



# 一般財団法人 自治体国際化協会 説明資料

平成28年6月

# CLAIR（クレア）とは



## 「自治体の国際化推進を支援すること等を目的とする 自治体の共同組織（一般財団法人）」

※ 「クレア（CLAIR）」は、自治体国際化協会の英語名「Council of Local Authorities for International Relations」の頭文字をとった当協会の略称

### ○一般財団法人自治体国際化協会定款【抄】

#### 第2章 目的及び事業

##### (目的)

第3条 協会は、地方公共団体を主体とした地域の国際化推進事業の支援並びに諸外国における地方行財政制度及びその動向の調査研究等を行うとともに、地方公共団体の海外における国際化推進のための活動に対する支援等を行い、国際化に対応した地域社会の振興及び地方公共団体の人材の養成を図り、もって地方自治の発展に寄与することを目的とする。

##### (事業)

第4条 協会は、前条の目的を達成するため、本邦及び海外において次の事業を行う。

- (1) 地域の国際化に関する情報の収集及び提供
- (2) 地方公共団体を主体とした国際間の人的交流に関する支援
- (3) 地方公共団体の海外における国際化推進のための活動の支援
- (4) 地方公共団体の国際化推進事業に関する調査及び研究
- (5) 外国における地方行財政制度及びその動向に関する調査及び研究
- (6) 外国における地域活性化のための方策に関する調査及び研究
- (7) その他協会の目的を達成するために必要な事業

# (財) 自治体国際化協会 (クレア) の設立



## 【沿革】

昭和61年10月1日(1986.10.1)設立  
国際化推進自治体協議会(旧CLAIR)

昭和63年7月1日(1988.7.1)設立  
財団法人 自治体国際化協会

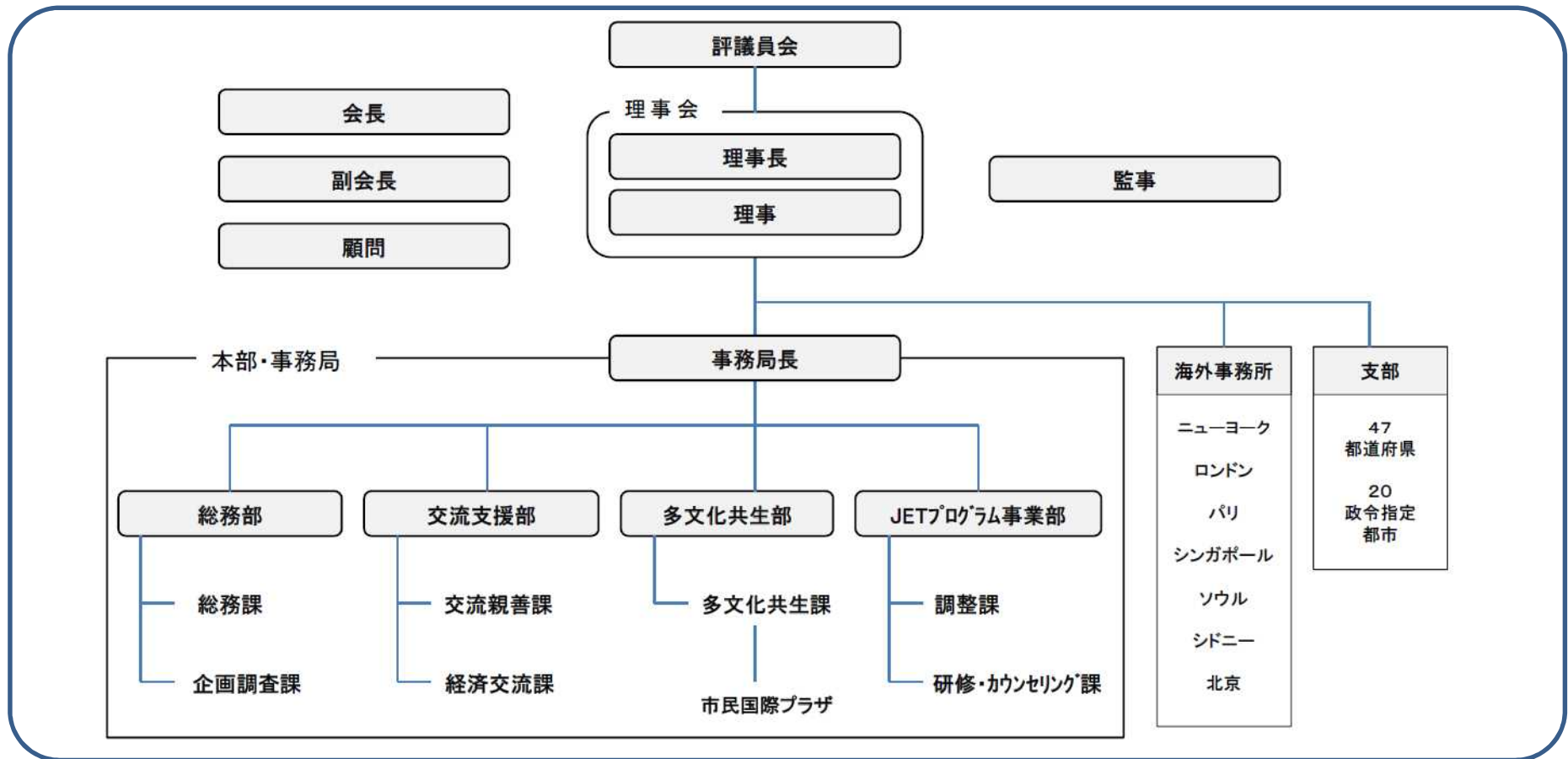
平成元年8月16日(1989.8.16)合併  
財団法人 自治体国際化協会(CLAIR)

平成26年4月1日  
一般財団法人へ移行

※基本財産:1億円

- ・ 全国知事会 : 2百万円
- ・ 全国市長会 : 2百万円
- ・ 全国町村会 : 1百万円
- ・ 平成2年度増資:95百万円

# クレアの組織①



## ○一般財団法人自治体国際化協会定款【抄】

(事務局)

第46条 協会に、事務局を置く。

2 事務局に、事務局長のほか、所要の職員を置く。

3 事務局長は、理事会の決議を経て理事長が任免し、職員は理事長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項については、理事長が理事会に諮って別に定める。

# クレアの組織②



## 本部

### 総務部

- 【総務課】
- ・総合調整
- 【企画調査課】
- ・活動支援調整
- ・海外調査
- ・情報発信
- ・職員研修
- etc.

### 交流支援部

- 【交流親善課】
- ・自治体間交流支援・助成
- ・国際会議開催
- 【経済交流課】
- ・販路開拓・インバウンド支援
- ・プロモーション・アドバイザー
- ・海外自治体から研修生受入
- ・海外への専門家派遣
- etc.

### 多文化共生部

- 【多文化共生課】
- ・多文化共生マネージャー育成
- ほか地方職員向け研修
- ・地方の多文化共生事業助成
- ・各地への地域国際化推進アドバイザー派遣
- ・先進事例共有
- etc.

### JETプログラム事業部

- 【調整課】
- ・自治体とJETのマッチング
- ・受入団体開拓
- ・キャリアフェア
- 【研修・カウンセリング課】
- ・来日直後・中間・終了前研修
- ・日本語研修
- ・カウンセリング
- etc.

## 7つの海外事務所 (H28)

	ニューヨーク	ロンドン	パリ	シンガポール	ソウル	シドニー	北京
職員	職員14名 (うち国2名、地方9名、現地スタッフ3名)	職員12名 (うち国1名、地方7名、現地スタッフ4名)	職員13名 (うち国2名、地方7名、現地スタッフ4名)	職員26名 (うち国1名、地方20名、現地スタッフ5名)	職員16名 (うち国1名、地方11名、現地スタッフ4名)	職員11名 (うち国2名、地方6名、現地スタッフ3名)	職員12名 (うち国1名、地方7名、現地スタッフ4名)
担当地域	アメリカ合衆国及びカナダ	原則として連合王国、アイルランド、ドイツ、オーストリア、オランダ、デンマーク、ノルウェー、スウェーデン及びフィンランド	原則としてフランス、ベルギー、ルクセンブルグ、スイス、イタリア、スペイン及びポルトガル	原則としてシンガポール、マレーシア、フィリピン、インドネシア、ブルネイ、タイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア及びインド	原則として大韓民国	原則としてオーストラリア及びニュージーランド	原則として中華人民共和国

# クレアの業務

※「中期経営計画」(平成24～28年度)の7本柱

## 重要分野

- I 自治体の海外における経済活動を支援
- II 多文化共生のまちづくりを支援
- III 草の根交流と次世代グローバル人材を育成するJETプログラムを推進
- IV 多様な国際交流・国際協力を支援

## 共通基盤

- V 自治体のニーズに応える情報の収集・発信を強化
- VI 自治体のグローバル人材を育成
- VII 海外事務所を自治体の頼れる海外拠点に



# 平成28年度事業計画の概要

## 1 海外経済活動の支援

- ① 海外販路開拓支援事業・インバウンド支援事業(助成事業)
- ② プロモーションアドバイザー制度【拡充】  
観光や物産などの各分野の専門家が企画段階から自治体を支援
- ③ 海外販路開拓支援
  - ・日本ふるさと名産食品展の開催(バンコク・ロサンゼルス)
  - ・日本・シンガポール外交関係樹立50周年記念物産・観光フェア(SIN)やジャパンウィーク(NYC)など各海外事務所の取組
- ④ 観光インバウンド
  - ・Clair Inbound Library(ホームページ)の活用
  - ・日韓交流おまつりでのご当地グルメPR(SEL)
- ⑤ 海外経済セミナー  
自治体職員を対象とした専門家によるセミナーの開催

## 2 多文化共生まちづくりの支援

- ① 多文化共生のまちづくり促進事業(助成事業)
- ② 多文化共生ツールライブラリー(仮称)の作成【新規】  
自治体等が作成した多文化共生推進のためのツールを集約し、クレアのホームページに公開
- ③ 災害時多言語表示シート作成ツールのリニューアル
- ④ 多言語生活情報の提供
- ⑤ 多文化共生マネジャーの育成・活用
- ⑥ 地域国際化推進アドバイザーの派遣
- ⑦ 外国人住民による情報発信支援  
外国人コミュニティからの情報発信により、日本人住民との相互理解・地域活性化を促進
- ⑧ 市民国際プラザの運営

## 3 JETプログラムの推進

- ① 30周年事業【新規】
  - ・記念式典の開催
  - ・国際会議の開催による各国のJET・OBとの連携強化
  - ・世界各地での記念事業の支援
- ② 任用団体及びJET参加者へのサポートの充実
  - ・JETの有効活用事例を共有するため日本各地でJET活用促進会議を開催
  - ・メンタルヘルスケア相談窓口の設置
  - ・日本語能力試験受験料に対する助成【新規】
- ③ JET参加者のキャリアアップ
  - ・キャリアフェアの開催
  - ・インターンシップ研修プログラム【拡充】

## 4 国際交流・協力の支援

- 〔国際交流〕
- ① 国際交流支援事業(助成事業)
  - ② 姉妹都市交流支援【拡充】  
姉妹都市交流情報のウェブデータベース化
  - ③ 自治体国際交流表彰
  - ④ 海外自治体幹部交流協力セミナー
  - ⑤ 地方間の交流会議
    - ・日仏自治体交流会議(フランス)
    - ・日中韓3か国地方政府交流会議(岡山市)
    - ・地域間交流促進プログラム(シンガポール)
- 〔国際協力〕
- ⑥ 自治体国際協力促進事業(助成事業)
  - ⑦ 海外の自治体職員受入事業(LGOTP)
  - ⑧ 自治体国際協力専門家派遣事業

## 5 情報の収集・発信

- ① 日本の先進自治体の取組の海外発信【拡充】
- ② 「日本の地方自治」の改訂
- ③ クレアレポート・海外の地方自治シリーズ
- ④ 海外セミナー等を通じた情報発信  
ASEAN各国での地方行政セミナー(SIN)、対EU情報発信事業(PAR)、クレア・フォーラム(SYD)など
- ⑤ その他多様な情報発信  
メディアを通じた情報発信(SEL)、メールマガジン、海外事務所ニュースレター(各国語)、i-JAMPなど

## 6 グローバル人材の育成

- ① クレアでのOJTを通じた実践的な研修  
海外自治体幹部交流協力セミナーでのアテンド、海外事務所での勤務・インターンなど
- ② 専門家による研修  
国際情勢、世界経済情勢、国際プロトコル、日本文化など
- ③ 実践的な語学力の習得

## 7 自治体の海外拠点としての海外事務所

- ① 海外活動支援
  - ・自治体のニーズに応じた活動支援の強化(ベトナム、ドイツ、スペインなど)
  - ・日本・シンガポール外交関係樹立50周年記念事業の開催(SIN)
- ② 自治体依頼調査

# クレアの予算概要①

## 平成28年度当初予算の概要

### ◆ 一般事業

- 一般事業の予算規模は2,449百万円で、前年度当初予算(2,536百万円)に比べ、87百万円の減少(△3.4%)
- 一般事業から特殊要因(円安の進行に伴う経費、海外事務所の移転が必要となる場合の経費等)を除いた予算規模は2,287百万円で、前年度(2,260百万円)に比べ、27百万円の増加(+1.2%)
  - 【内訳】
    - ・自治体支援等の事業費：前年度当初予算比+23百万円(+1.3%)
    - ・管理的経費：前年度当初予算とほぼ同額

【参考】平成28年度地方財政計画の地方一般歳出：+0.9%

(単位:千円)

	H28	H27	増減	増減率
収入の部(収入合計)	2,448,807	2,536,285	△ 87,478	△3.4%
当期収入合計	2,160,635	2,273,160	△ 112,525	△5.0%
分担金収入	1,960,000	1,960,000	0	0.0%
特定資産取崩収入	160,000	263,493	△ 103,493	△39.3%
前期繰越収支差額	288,172	263,125	25,047	9.5%
支出の部(当期支出合計)	2,448,807	2,536,285	△ 87,478	△3.4%
自治体支援等の事業費	1,984,873	1,968,800	16,073	0.8%
特殊要因	161,437	168,693	△ 7,256	△4.3%
管理的経費等	463,934	567,485	△ 103,551	△18.2%
特殊要因		107,784	△ 107,784	△100.0%
当期収支差額	0	0	0	—
特殊要因を除く支出	2,287,370	2,259,808	27,562	1.2%
うち自治体支援等の事業費	1,823,436	1,800,107	23,329	1.3%
うち管理的経費	426,968	426,863	105	0.0%

### ◇ 収入

- (1) 収入総額は2,449百万円(前年度2,536百万円、△3.4%)
- (2) 都道府県・指定都市の分担金は1,640百万円(前年度同額)
- (3) 一般市町村分の(一財)全国市町村振興協会からの分担金相当については、320百万円(前年度同額)
- (4) 海外事務所開設準備等積立金の取崩は、為替相場の著しい変動(円安の進行)に対応するものが160百万円(前年度135百万円)、海外事務所移転経費等に対応するものは皆減(前年度129百万円)。合計160百万円(前年度263百万円)
- (5) 前期からの繰越金は288百万円(前年度263百万円)

### ◇ 支出

- (1) 支出総額は2,449百万円(前年度2,536百万円、△3.4%)
- (2) 円安の進行に伴う対応を行いつつ、地域のグローバル展開を支援するため、経済活動支援の拡充、海外行政機関との連携強化や海外での情報収集・発信の充実を図るとともに、国内においては、多文化共生の促進などに取り組む。

- ① 経済活動支援の拡充
  - ・日本ふるさと名産食品展北米新規出展：+2,460千円
  - ・日・シンガポール外交関係樹立50周年記念事業：◎3,447千円
- ② 海外行政機関との連携強化
  - ・日中韓3か国地方政府交流会議〔日本開催〕：+20,096千円
  - ・日仏自治体交流会議〔フランス開催〕：+1,912千円
- ③ 情報収集・発信の拡充
  - ・韓国メディアを通じた日本の地域魅力発信事業：◎4,828千円
  - ・海外事情調査の充実(ASEAN諸国内の調査対象国の増)：+4,670千円
- ④ 多文化共生の促進
  - ・多文化共生ツールライブラリー(仮称)の設置：◎2,160千円
  - ・災害時多言語表示シート作成支援：◎6,318千円



# クレアの予算概要②

## ◆ JETプログラム事業

- JETプログラム事業の予算規模は1,007百万円で、前年度当初予算(970百万円)に比べ、37百万円の増加(+3.9%)
- 招致人員の増加  
H27予算: 4,893人 → H28: 4,976人、+83人

## ◇ 収入

- (1) 収入総額は1,007百万円(前年度970百万円、+3.9%)
- (2) 分担金は439百万円(前年度433百万円)
- (3) 負担金は467百万円(前年度463百万円)
- (4) 前期(H27)からの繰越金は45百万円(前年度73百万円)
- (5) JETプログラム30周年事業等に対応するための外国青年招致事業運営調整積立金の取崩は57百万円(前年度0円)

## ◇ 支出

- (1) 支出総額は1,007百万円(前年度970百万円、+3.9%)
- (2) 政府の『日本再興戦略』改訂2015等を踏まえ、JET参加者の人員の充実や資質の向上、自治体による更なる有効活用の促進に向けた諸事業を展開するとともに、JETプログラム30周年事業を実施する。
  - ① JETプログラム30周年事業
    - ・30周年記念式典等の実施: ㊦22,303千円
    - ・JETAA国際会議の開催: ㊦13,695千円
    - ・JETAA30周年記念イベント支援: ㊦5,677千円
  - ② JET参加者スキルアップ・キャリアアップ対策
    - ・インターンシッププログラム本格実施: +1,070千円
    - ・日本語能力試験受験料助成の新設: ㊦1,980千円